

平成 29 年 3 月 京田辺市議会 文教福祉常任委員会 所管事務調査
介護保険について 報告

文教福祉常任委員会では、平成 28 年 3 月議会より「介護保険について」をテーマとした所管事務調査を実施してまいりました。

平成 28 年 7 月に、文教福祉常任委員会と京田辺市介護保険サービス事業所連絡協議会の方たちとの懇談を行いました。

「介護保険サービス事業所連絡協議会」は平成 8 年の介護保険制度発足時に、市内の介護施設の各施設長が集まって発足し、研修や情報交換などを行なうもので、懇談当時で、市内 85 の介護事業所の 7 割にあたる 58 事業所が加盟し、業務も 17 種類にわたっているとのことでした。

懇談では国における介護保険制度変更の影響（介護事業者報酬の改定、新総合事業の開始など）が具体的に語られたほか、京田辺市が独自に実施している制度への要望などが提出されました。また施設の利便性向上のための課題なども発言がありました。

平成 28 年 3 月議会から同年 12 月議会にかけて、執行部に介護保険の現状と課題などについて質疑を行いました。この中では国の制度変更を受けて新たに市町村の責任で行なわれる「新総合事業」について、京田辺市が平成 28 年 3 月から開始をしたこと、特別養護老人ホームの待機者の現状と課題などがとり上げられました。

平成 28 年 12 月議会では執行部より、「新総合事業」の新たな展開として京田辺市が行なう「訪問型サービス A（緩和型）」「緩和型デイサービス」「短期集中予防デイサービス」の 3 つについて説明を受けました。

これらについて委員より「サービスの低下にならないか」という質疑があり、執行部から「現行のサービスに追加した形で行なうので、サービス低下にはならず選択肢を増やすもの。」と説明がありました。

委員間討議では、市内に 3 つある「地域包括支援センター」の活動の現状や課題を把握するための取り組みや、高齢化が大きく進んでいく状況のもと

で社会全体として介護保険も含めた高齢化対策の課題についての研修の重要性についてなどの発言がありました。

今後、議員各自において介護保険、高齢化対策の重要性を踏まえ、これらの取り組みを活かしていくこととして、「介護保険について」の所管事務調査のまとめといたします。